

# 一般質問

撮影  
長谷  
基弘

6月定例会では、6月17日、18日、19日の3日間にわたり、16人の議員が延べ46項目の内容について一般質問を行いました。

一般質問の内容の一部を紹介します。

質問の様子はホームページでご覧いただけます。

HPアドレス <http://gikai.gikai-tv.jp/dvl-ashiya/2.html>

緑豊かな芦屋川

## 小中学生の夜間のスマートフォン使用制限啓発を あしや新風会

寺前 尊文

スマホ普及によるネット依存の悪影響から児童生徒を守るため、生徒と保護者に対し、努力目標として使用時間を制限する取り組みを発信してはどうか。夜間の過剰な使用により、学力や集中力の低下、授業中の居眠り、友人関係の崩壊は既に本市でも表れている。

**市** スマホ等の長時間使用による睡眠不足や学習への悪影響等が社会問題化しており、家庭での使用時間等のルール作りについて、親子で話し合うなど啓発し、発信に努めるとともに、保護者を対象とした研修会の充実やPTAとの連携強化も図っていく。



精道保育所

## 阪急バス増便と学校給食 アレルギー対策を求める

イーブンあしや

松本 義昭

打出地域の住民の間で芦屋病院行きのバスの便が少ないので増便してほしいとの声が高まっている。市は阪急バスに要請しているのかを問う。食物アレルギーを持つ子が誤食をすると大変危険である。本市の学校給食におけるアレルギー対策はどうなっているのか。

**市** 阪急バスからは打出から芦屋病院までの利用者は当該路線の約一割程度で需要が少なく、増便は難しいと聞いている。昨年学校給食における食物アレルギー対応マニュアルを策定、本年四月から対応している。今後も検証し、よりよい学校給食の実施に努める。



精道保育所

## 犯罪被害者等の支援対策 について

イーブンあしや

福井 美奈子

平成十六年制定の犯罪被害者等基本法には犯罪被害者等の支援の責務は国のみならず自治体にもあると定められている。犯罪被害者を対象とした相談体制の現状を問う。また神戸市や明石市では支援対策の条例を制定済みであるが、本市での条例制定の可能性を問う。

**市** 本市では支援が必要な方の相談を受けた場合、福祉部の各課が連携し、総合的な支援を行っている。相談等の精神的支援や日常生活への支援等多岐にわたることから、犯罪被害に遭われた家族や有識者の意見を伺いながら条例等の制定を検討していく。



精道保育所

## バリアフリー化の推進と 安全安心なまちを求めて

イーブンあしや

中島 かおり

阪急芦屋川駅北側歩道橋や階段を含めてバリアフリー化は不十分ではないか。地域防災計画に、地域住民による「地区防災計画」を取り入れてはどうか。災害対応中でも持続可能な自治体運営を追求するべく、業務継続計画策定の必要性についてどう考えているか。

**市** 駅周辺のバリアフリー化は将来の課題と認識しており、歩道橋は橋梁点検の結果に基づき補修する。地区防災計画作りは地域に呼びかけ、モデル地区を設定し支援していく。事業継続計画は、現在改定中の地域防災計画に加えるため優先順位付けを行っている。



精道保育所



### 安全・安心なまちづくりに 防犯カメラの設置を

あしや新風会  
徳重 光彦

防犯カメラ未設置の市庁舎や幼稚園など、市内公共施設への設置時期の見通しはどうか。また、市内の主要な公園や幹線道路への設置状況はどうか。

各自治会の自主防犯グループ連絡協議会等と連携して、市内要所への設置推進を求める。

**市** 現在、庁舎内の防犯カメラ設置に向け動いている。公園や道路は、防犯灯の増設や樹木の剪定等を原則とし、防犯カメラ設置までは考えていない。教育施設については、建て替え予定の岩園幼稚園を除き、平成二十六年まで全学校園で設置が完了する。



精道保育所



精道保育所

### 芦屋市教育方針について ふるさと納税について

イーブンあしや  
青山 暁

浜風幼稚園廃園が、点で終わらずに人口減少対策の一環として本市の大きな教育の未来を示してほしい。

各自治体が用意する返礼特産品人気で申し込みが急増中のふるさと納税。本市でも芦屋や東日本大震災被災地支援のために石巻市の特産品をつけられないか。

**市** 現在策定中の「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、来年度に見直し予定の「芦屋市教育振興基本計画」の中で、教育の未来の姿を計画していく。  
本市ではふるさと納税以外にも多額の寄附があり、記念品を贈呈して寄附を増やす考えは持っていない。

### 芦屋市から「いじめ」を 一掃するために

あしや新風会  
長谷 基弘

「いじめ防止対策推進法」が制定された。この法律は「いじめ」を受けた児童等は教育を受ける権利を著しく侵害されていると明記し、自治体、教育委員会等の責務を明確化している。本市では法に基づき具体的に何をを行うのか。いじめ防止等の具体策について問う。

**市** 今後策定する「芦屋市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等の対策を総合的かつ効果的に推進していく。

また、第三者調査機関を市長の附属機関として設置することにより、自殺や不登校などの重大事態に対応していく。



精道保育所

### 特別養護老人ホームについて

日本共産党  
木野下 章

特養ホームの待機者は何名か。待機者の解消をどう考えているのか。医療・介護難民を大量に生み出す医療介護総合法が成立した。特養ホームの入所制限や低所得者救済措置補給給付の見通しの影響をどう考え、市としてはどう対応しようと考えているのか。

**市** 特養ホームの待機者は四月末時点で六百十四名。その解消に向け、川西町に施設を開設予定である。入所制限は特養ホームが重度の要介護高齢者を支える施設であるとの国の考え方と理解している。今後示される国の入所基準に従い運用していく。



精道保育所

### 子ども・子育て支援制度 で子どもの姿が見えるか

新社会党  
前田 辰一

現在、子ども・子育て支援事業計画策定中であるが、浜風幼稚園廃園後に認定こども園を誘致する方向性を示している。教育委員会は近頃公立幼稚園の適正配置を検討すると公言しているが、新制度下での芦屋の保育や幼稚園教育の姿をまず確立すべきではないのか。

**市** 幼稚園等の適正配置は、今後の人口や社会環境の変化に対応できる柔軟な仕組みが必要であると考えられている。子ども・子育て支援事業計画の策定と並行し、今後の就学前の子どもの教育や保育ニーズ量の配置を協議していく。



精道保育所

### 指定管理者選定委員会について

イーブンあしや  
重村 啓二郎

現在、指定管理者選定委員会は、弁護士、公認会計士、学識経験者、各施設の専門委員二名の計五名で構成している。現在の方法は、書類審査のみになる傾向があり、実態をよく知る市民・利用者目線のモニタリング制度をもっと取り入れるべきと考えるがどうか。

**市** 選考過程における採点の問題、指定管理期間中のモニタリングなど、制度運用上の課題は認識している。現在、指定管理者が行う利用者アンケート等を基にモニタリングを実施しているが、今後、アンケート内容の充実を図り、その後の改善に結びつけていく。



精道保育所

### コミュニティバス導入で 交通権・移動権の保障を

日本共産党  
平野 貞雄

交通政策基本法が昨年制定されたが、背景には世界的に高まる交通権・移動権の理念がある。市は権利保障の視点から、バス路線のない地域へのコミュニティバス導入を検討すべきでないか。少なくとも、市民が取り組みやすい支援の枠組みを示すべきではないか。

**市** 公共交通事業者が民間事業者である以上、採算性を無視した路線の開設や増便の実現は難しい。市としては、地元の機運が高まり、主体的にコミュニティバスの企画・運営に取り組まれる場合には、運営方法等の協議を行うなど、活動を支援していく。



精道保育所

### 市民の財産について

イーブンあしや  
畑中 俊彦

芦屋学園の高浜グラウンドを三十六億円で購入し、百億円以上かかる市営住宅建替集約事業に対し、納税者の理解を得る必要がある。建築物の高さ制限を緩和し、市営住宅と福祉施設だけでなく、市民の要望に対応できる活用方法を検討すべきではないか。

**市** 市営住宅用地の取得等は、現地建替計画の課題であったコスト縮減と工期短縮のために建替計画を見直したもので、適切な判断だと考えている。高浜町用地は、福祉施設や高浜分署の移転等による有効活用が図られると期待している。



精道保育所

### 子育て支援の在り方について

日本共産党  
森 しずか

待機児童対策のグループ型家庭的保育事業の受けとめと今後の方向性を問う。浜風幼稚園と民間認定こども園について保護者、市民の疑問は多い。教育の質の確保はどうか、なぜ民間か、三年保育の実施などについて説明責任を果たし、拙速な廃園は中止すべき。

**市** グループ型家庭的保育事業はおおむね好評であり、今年度については、市内三カ所で小規模保育事業の実施に向けた取り組みを行う予定である。教育の質の確保のため、食育や幼小連携など、幼稚園の取り組みを継続するよう認定こども園に働きかけていく。



精道保育所

### 災害時協力井戸を設けて はどうか

公明党  
徳田 直彦

災害時にはあらゆる社会的資源を活かさなければならぬ。その観点から被災者に水を提供できる井戸を災害時協力井戸として登録してはどうか。協力者は災害時協力井戸」のステッカーを分かりやすい位置に掲示し、防災マップに井戸の所在を記すよう求める。

**市** 市内の井戸の設置状況は、公園等の公共施設に二十五カ所設置している。個人所有の井戸については、一部を除き把握していないが、平時からの地域のつながりによる「共助」の観点から活用をお願いし、今後登録制度を設けてその把握に努めていく。



精道保育所

### 高齢化率二十九パーセン ト超高齢社会への備えは

公明党  
帰山 和也

住み慣れた地域で安心して暮らすために、医療・介護・生活支援サービス等が切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現が急がれる。特に、医療と介護は重要であるが、その責任の所在と連携について何う。また、芦屋病院の役割についてはどうか。

**市** 個別事例における医療と介護の連携は、高齢者生活支援センターが担い、市は連携の仕組みそのものを構築し、その責任を負う。芦屋病院は、在宅復帰が困難なケースも予想されるため、地域の診療所や病院と協力し、地域包括ケアシステムの推進に寄与していく。

### 「こころの体温計」の導 入について

公明党  
田原 俊彦

最近、うつ病などで悩む方が多い。うつ病や自殺の予防啓発対策の一つとして「こころの体温計」がある。この「体温計」はパソコンや携帯端末を利用し、簡単な質問に答えるだけで、ストレス度が分かり、相談窓口の連絡先も表示される。本市で導入してはどうか。

**市** 「こころの体温計」の導入は、インターネット上で気軽に利用でき、こころの健康施策の普及・啓発に活用できると考えられ、今後導入に向けて検討していく。また、電話による相談や医療機関の紹介など、引き続き、こころの悩みや不安の解消に努めていく。

### 一度、傍聴してみませんか？

議会が何をしているのかよく分からない。自分に関係があるの？と議会で住民が抱えているさまざまな問題を審議していただきます。一度、本会を傍聴してみませんか？

本会議は市役所南館4階、委員会は南館3階事務局で傍聴受付をしています。



# 議会新体制紹介

議長・副議長などを選出

第二回定例会初日（六月九日）に議長、副議長をはじめ、議会役員を選出しました。また、各常任委員会や議会運営委員会の委員なども選任し、議会の新体制が整いましたので紹介します。



中島 健一  
議長



いとうまい  
副議長

○議長 中島 健一

○副議長 いとう まい

○阪神水道企業団議会議員

帰山 和也

○監査委員（議会選出）松木 義昭

○議会運営委員会

委員長 青山 暁

副委員長 長谷 基弘

委員 福井 美奈子

木野下 章

田原 俊彦

○各常任委員会及び今定例会で設置された特別委員会 下段に掲載

# 常任委員会委員紹介

## 総務常任委員会



松木 義昭  
委員



福井美奈子  
委員



前田 辰一  
委員



田原 俊彦  
委員



平野 貞雄  
委員



いとうまい  
委員



長野 良三  
副委員長

## 民生文教常任委員会



帰山 和也  
委員



青山 暁  
委員



寺前 尊文  
委員



重村啓二郎  
委員長



中島 健一  
委員



山口みさえ  
委員



森 しずか  
副委員長

## 建設公営企業常任委員会



徳重 光彦  
副委員長



木野下 章  
委員



都筑 省三  
委員



長谷 基弘  
委員



中島かおり  
委員



畑中 俊彦  
委員



徳田 直彦  
委員

市営住宅等大規模集約事業調査特別委員会を設置

高浜町一番への市営住宅大規模集約事業と、当該地を利用して行われる消防施設及び福祉施設建設事業について、十分な調査を行うため、「市営住宅等大規模集約事業調査特別委員会」を設置しました。

（委員は左記のとおり）

- 都筑 省三 委員長
- 徳重 光彦 副委員長
- 長谷 基弘 委員
- 前田 辰一 委員
- 青山 暁 委員
- 木野下 章 委員
- 畑中 俊彦 委員
- 重村啓二郎 委員
- 徳田 直彦 委員



市営住宅等大規模集約事業調査特別委員会

### 議員研修会

～津波の脅威に備える～

去る五月二十二日、津波や高潮による災害に関する啓発拠点である大阪府の施設、津波・高潮ステーションを視察しました。津波や高潮の恐ろしさやメカニズムについて、展示や職員の方による説明を聴き、南海トラフ巨大地震、それに伴う津波対策の重要性を改めて感じました。行政による対策はもろいんですが、災害時にどこに逃げるかなど、日頃から家族間で意思疎通しておくことも大切であると感じました。



津波・高潮ステーション

### 議会クイズ

議会のナゼ？  
なに？再発見！

前回のクイズ「各会派が市長の施政方針に対して行う質問を何と呼ぶでしょうか？」の正解は・・・

③ 総括質問でした。

総括質問は、三月定例会のみ行われます。

第七問 本会議や委員会を見たり聞いたりすることを何と呼ぶでしょうか？

① 見学 ② 傍聴 ③ 参観

正解者の中から抽選で三名の方に図書カード（五百円分）を差し上げます。

はがきに住所・氏名・電話番号・解答・感想をお書きの上、芦屋市役所市議事事務局までお送りください。

締め切りは八月二十二日当日消印有効です。正解は、十一月発行予定の市議会だより九十号で発表します。（個人情報保護は賞品の発送以外には使用いたしません。）当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。



正副議長（左）に参観抽選会（八月十九日）

### 芦屋市議会基本条例（案）について市民意見を募集！！

市議会ホームページや市議事事務局窓口（市役所南館3階）などで条例案をご確認の上、ご意見等がございましたら、8月11日（月）までに文書（自由様式）で、件名・住所・氏名・電話番号・意見の内容を明記し、郵送（〒659-8501 芦屋市精道町7番6号 芦屋市議会事務局 宛）・FAX（0797-38-2170）・Eメール（info@city.ashiya.lg.jp）または市議事事務局窓口へ持参してください。

### 第2回議会報告会開催決定！！

芦屋市議会では、議会基本条例や決算などを市民の皆さまにより知っていただくために、下記の日程で議会報告会を開催します。事前の申し込みは必要ありません。多数のご参加をお待ちしております。いずれの日も同じ内容です。

- 11月4日（火）14:00～15:30（芦屋浜管理センター 小会議室）
- 11月6日（木）19:30～21:00（保健福祉センター 会議室1）
- 11月8日（土）14:00～15:30（市民センター 203室）

### 9月定例会日程（予定）

芦屋市議会では、本会議・常任委員会・特別委員会・議会運営委員会を傍聴することができます。ぜひ一度お越しください。また、本会議はインターネットで生中継もしています。

月	火	水	木	金	土	日
9/1	2	3	4	5	6	7
議会運営委員会	本会議（提案説明）	建設公営企業常任委員会	民生文教常任委員会	総務常任委員会		
8	9	10	11	12	13	14
	議会運営委員会	本会議	本会議	本会議（予備日） 決算特別委員会		
15	16	17	18	19	20	21
	委員会（予備日）		議会運営委員会	本会議（決算以外表決）		
22	23	24	25	26	27	28
		決算特別委員会	決算特別委員会	決算特別委員会		
29	30	10/1	2	3	4	5
		議会運営委員会	本会議（決算表決）			

- 本会議・委員会の開始は、原則午前10時からです。
- 傍聴希望の方は事前に時間をお確かめの上、本会議は市役所南館4階傍聴受付、委員会は市役所南館3階市議事事務局までお越しください。

### 編集後記

何事も結果責任が問われますが、行政ではまず情報公開、説明責任が大切な事項です。市は「広報あしや」や市長トークなどで情報公開や説明責任に取り組んでいます。議会も「市議会だより」の充実や議会報告会

の開催など、広報活動に力を入れていきます。「市議会だより八月号」をお届け致しますので、どうぞご覧ください。（編集委員 都筑 省三）

盛夏を迎えましたが六月定例会では、市民の関心が高い「市立幼稚園の廃園問題」や「市営住宅等の大規模集約事業」など、多くの重要なテーマについて、議論がなされました。また、念願の芦

屋市議会基本条例の制定も間近となりました。今後とも、市民の皆さまの一層の議会へのご理解とご意見を賜りますよう、よろしくお願い致します。（編集委員 徳重 光彦）